



まつもと



2021 No.1380

一人ひとりが
輝く年へ

あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスの出現によって、私たちの日常が大きく揺さぶられました。毎日学校や職場に通うこと、仲間と食事やお酒を楽しむこと、都会や外国へ旅行に行くこと、大声で話したり歌ったりすることを、制限せざるを得なくなりました。そして、その状況は年を越しても続いています。新しい年を迎えて、新型コロナウイルスの感染前には戻らないことを改めて実感します。

私たちは、新しい日常を生きていく。そう覚悟を決めて行動する年が、2021年です。まだまだ戸惑いがあるでしょう。逡巡もするでしょう。しかし、将来を見据えれば、必ずしも悲観することではありません。樂觀はできませんが、前を向いて進むことができる。私はそう思います。新しい日常の根本は、一人ひとりが適度な距離感を持って暮らしていくということではないでしょうか。近づき過ぎず、集まり過ぎず、自然と触れ合う環境で生きていく、ということですね。集中から分散へ、東京一極集中から自律分散社会へ、ようやく大きく舵が切られようとしています。

松本市は、今年4月から中核市に移行します。そして、次の10年を見据えた新たな総合計画がスタートします。雄大な山々と清らかな水の流れに象徴される

豊かな自然に恵まれたまちとして、松本城や旧開智学校をはじめとした文化の薫り高いまちとして、先人たちが築き上げてきた故郷を、さらに磨きをかけた上で次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのためには、50年先、100年先の将来を見据え、従来の固定観念や因襲にとらわれることなく、社会の変化に柔軟に対応していくことが重要です。改めて自然とまちと人の関係をつなぎ直し、山岳の「岳都」、音楽の「楽都」、学問の「学都」、これら三ガク都を「シンカ」させ、松本らしい循環型社会をつくり上げる必要があります。分散型市役所、地域拠点の強化、行政と社会のデジタル化、ゼロカーボンシティ。市長に就任以来取り組んできた構想や政策は、いずれも、松本らしい循環型社会をつくり上げていくための指針であり、手段です。

市民の皆さん一人ひとりが、松本で暮らして良かった、松本で暮らし続けたい、そして、より大勢の人たちが、松本に住みたい、松本で子どもを育てたい、そう実感し、選択してもらえる松本を、皆さんと共につくっていきます。

コロナを超えて、2021年がお一人お一人にとって豊かさと幸せを実感できる一年になりますことをお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



松本市長

臥雲義尚

新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。令和3年の年頭にあたり、謹んで皆さまのご健勝と更なるご多幸をお祈り申しあげます。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という未曾有の事態に見舞われました。この状況に、最前線に対応されておられます医療従事者等多くの皆さまには、ただただ頭の下がる思いでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、未だに収束する気配は見えず、不安な思いの中で新年を迎えた方も少なくないものと思います。市議会では、適切な予防策を講じつつ新型コロナウイルス感染症対策に関する予算等の議案に迅速に対応するため、対策本部を設置し、非常時にあっても市の意思決定に支障が出ないよう努めて参りました。今後も市民の皆さまの声に耳を傾け、どのような支援が必要なのか、しっかりと議論しながら、見えない敵に立ち向かってまいりたいと思います。

また、昨年は16年ぶりの市長交代がございました。新市長のもと、今後の松本市の姿に大きく影響を与えうる事業につきまして、その方向性が議論されております。市議会といたしましては、市民の代表機関として、また市の意思決定機関として、その役割を粛々と果たす中で、

地に足の着いた議論をして参りたいと考えております。

市民の皆さまは多様な意見をお持ちであり、それを反映するように、選挙により市民から信託を受けた市議会議員も様々な考え方を持っています。これは、民主的な社会においては健全な状態でございますが、民主的な合意形成は丁寧な対話と公正な議論があつてはじめてなされるものだと思っております。市議会といたしましても、議会基本条例に基づき、議員一人ひとりの資質向上に努めつつ、不断の議会改革に取り組み、松本市の民主主義を推し進めて参りたいと考えております。

本年4月には、松本市の中核市への移行が控えております。まさに飛躍の年となる訳でございますが、本市の着実な発展と各種調査機関による高い評価は、先人たちの様々な試行錯誤と地道な努力の結果であると考えております。それを思う時、今を生きる私たちも、先人たちに敬意を払いつつ、進むべき方向をしっかりと見据え、立ち止まることなく、一歩一歩着実に前へ進んで行かなければならない、その様に思う次第でございます。結びに、本年が皆さまにとりまして、幸せと希望に満ちた年となりますよう祈念いたしました。新春のごあいさついたします。



松本市議会議員
村上幸雄



臥雲市長と村上議長の新年のごあいさつは、こちらの二次元コードから動画でも見ることができます。(令和3年1月1日に公開)

松本市基本構想2030 (素案)

● 問い合わせ 総合戦略課

(本庁舎3階) ☎34-3274 ☒34-3201

このたび、市が策定する計画で最上位に位置する総合計画のうち、今後10年間のまちづくりの方向性を示す「基本構想2030」の素案をとりまとめました。

一人ひとりが豊かさや幸せを感じられるまちづくりに向けて、構想に対するご意見を、ぜひお寄せください。



▲基本構想の詳細はこちら

総合計画

基本構想 2030

…まちづくりの方向性

10年

第11次基本計画

…政策の方向性

5年

分野別の個別計画

計画のポイント

◆ 市民主体の計画

「松本市基本構想2030市民会議」がまとめた原案をもとに、行政としての視点を加え、構想の素案としました。

◆ 社会状況の変化に柔軟に対応できる計画

50年、100年先を見据え、固定観念にとらわれることなく、この10年で「何のために、何をするのか」を意識する、市民や行政の行動指針を示す計画とします。

◆ 持続可能な循環型社会の実現に向けた計画

人口減少社会がさらに進展する中で、地域特性を最大限にいかした、自然と都市文化とが調和する、松本らしい循環型社会を追求する計画とします。



基本構想 2030 市民会議 ・市民フォーラム

基本構想は、各分野の専門的知見を有する市民21人で構成する市民会議で検討を進めてきました。

また、より多くの方からアイデアや意見を伺うため、11月に市民フォーラムを開催しました。高校生を含む幅広い年代の方に参加いただき、積極的に意見が交わされました。



市民会議の様子



市民フォーラムの様子

フォーラム当日の様子は、
YouTubeでご覧いただけます▶



— も く じ —

新年のごあいさつ	2
松本市基本構想2030 (素案)	4
DXで目指す松本のまち	6
come (calm) to matsumoto キャンペーン	8
個性も性も いろいろ	10
男性の育児休業の取得	12
ジェネリック医薬品	13
市民税等の申告受け付け	14
多事争論会、氷彫フェスティバル	17
コラムのページ	18
情報チャンネル	19
2月の相談日	32
今月の一枚、まつもとの味	33
新型コロナウイルス感染症対策	34

基本構想（素案）のイメージ

基本理念

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都

松本市民は、日々の暮らしの中で

- 岳 自然豊かな環境に感謝し
- 楽 文化・芸術を楽しみ
- 学 共に生涯学び続ける

三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」する

進化 深化 真価

豊かさと幸せに 挑み続ける
三ガク都

北アルプスの山々や、緑豊かな自然を表す「岳」。歴史と伝統に培われ、音楽や芸術など文化薫るまちを表す「楽」。そして、旧開智学校に端を発し、高等教育機関が立地する、知の拠点「学」。これらは、松本が持つ魅力やポテンシャルとして、「三ガク都」と表現されます。

基本構想2030では、「豊かさと幸せに挑み続ける 三ガク都」をキャッチフレーズに、日々の暮らしの中で、自然豊かな環境に

行動指針

みとめる

自分らしく生き
支え合う

地域特性を最大限にいかした 松本らしい循環型社会

【各行動指針に共通する視点】

- ① 世界の潮流
- ② 柔軟性
- ③ 持続可能性
- ④ 質の追求
- ⑤ テクノロジー
- ⑥ 多様性・共生・利他の精神
- ⑦ チャレンジ

まなぶ

共にはぐくみ
学ぶ

いどむ

新たな価値を
創造し、常に
進化する

つなぐ

人・街・自然を
つなぎ直し
未来に贈る

いかす

自然・歴史・文化の
恵みを受け継ぎ
磨く

循環により「シンカ」を生み出し

一人ひとりが豊かさと幸せを感じられるまちをつくる

感謝し、文化・芸術を楽しみ、共に生涯学び続けることにより、今日まで受け継がれてきた三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ（進化、深化、真価）」することを基本理念に掲げました。

さらに、市民と行政の5つの行動指針「みとめる、まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ」のもと、日々の行動を通じて、さらなる「シンカ」を生み出すことで、一人ひとりが豊かさと幸せを感じられるまちを目指します。



個別の政策の方向性や基本施策は、「第11次基本計画」で別途お知らせします。



皆様のご意見をお寄せください

基本構想2030をより良いものにするため、素案についてのパブリックコメントを実施します。

実施期間

令和3年1月16日(土)まで

意見を提出できる方

市内在住、または在勤・在学の方

計画の閲覧場所

市ホームページ、各地域づくりセンター窓口、行政情報コーナー（本庁舎1階）、総合戦略課（本庁舎3階）

提出方法

市ホームページ（ながの電子申請サービス（二次元コード））、メール（seisaku@city.matsumoto.lg.jp）、郵送、ファクス、直接閲覧場所へ



DX で目指す松本のまち

PART 2 スーパーシティ構想

●問い合わせ 総合戦略課（本庁舎3階 ☎34-3274 📠34-3201）

先月の広報紙で「宮之本副市長が語る～デジタル化とスーパーシティ構想～」として、スーパーシティ構想に応募する理由などを紹介しました。今回は、皆さんの疑問にお答えする形で、スーパーシティ構想について説明します。

スーパーシティ構想って何？

スーパーシティ構想は、特定のエリア内に限り従来の規制を大幅に緩めることにより、「地域振興」と「国際競争力の向上」を図ることを目的に創設された「国家戦略特別区域（国家戦略特区と略す）」の1つで、「スーパーシティ型」として位置付けられている取り組みです。

スーパーシティ構想では、地域の持つ課題を、最先端のテクノロジーによって解決し、住民の暮らしを豊かにする「まるごと未来都市」の実現を目指しています。

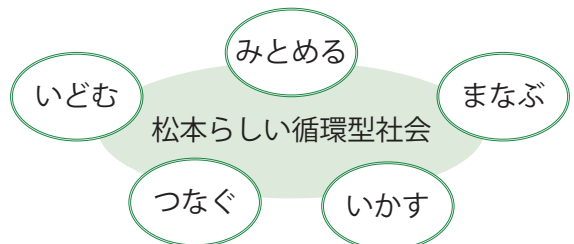
具体的には、「データ連携基盤」と呼ばれる仕組みを中心に、AIやビッグデータをはじめとする最先端技術を活用して、住民目線のサービスが提供される予定です。

国は、このスーパーシティ型の国家戦略特区を、来春、全国で5団体程度選定する予定です。



松本市総合計画

基本構想2030（素案）



第11次基本計画

実現に向けた分野別の計画

- 松本市商業ビジョン
- 松本市地域福祉計画
- 松本市農林業振興計画 など

一人ひとりが豊かさと幸せを感じられるまち

DX とスーパーシティ構想は何が違うの？

先月号で紹介したとおり、デジタルトランスフォーメーション（DX）は、デジタル技術を上手に取り入れながら、市民の生活を豊かにしていくもので、現在策定中の基本構想2030の理念に沿ったまちづくりを進めていくための、エンジンの1つです。

一方、スーパーシティ構想は、DXの取り組みの中で、規制緩和が不可欠なもののみ、国家戦略特区として申請するものです。

DX
（デジタル化）

エンジン

スーパー
シティ構想
【規制緩和】

松本市はDXやスーパーシティ構想で具体的に何を指すの？

松本市が抱える地域課題のうち、DXの推進が解決のカギとなるものについて、地域が持つポテンシャルとともに、地理的特徴を考慮しつつ、松本のマチガラに合うよう解決を図りたいと考えています。

そこで、DXで目指す松本のまちを5つの方向性に整理し、その具現化を2030年に向けた挑戦として位置付けるとともに、特に規制緩和が不可欠なものは、スーパーシティ構想の活用を目指します。

1 松本版PHR（※1）でつなぐ医療・福祉・健康づくりへの挑戦



健康寿命のさらなる延伸につなげる仕組みづくり

2 100%カーボンニュートラル（※2）への挑戦



市内で生産される再生可能エネルギーだけで自給自足できるまちづくり

3 世界水準の城下町まつもと・アルプスリゾートへの挑戦



複数の交通手段を円滑につなぐ移動サービスなど、快適に滞在できる仕組みづくり

※スーパーシティ構想の活用を目指します。

※1 個人の健康・医療・介護記録

※2 二酸化炭素の排出量と吸収量が同じ状態

4 楽しく稼ぐクリエイティブシティへの挑戦



人材とデジタル技術が融合することによる新たなビジネスづくり

5 可能性を広げる新しい学びへの挑戦



デジタル技術の活用により、多様な子どもに応じた最適な環境づくり

①～⑤をささえる

デジタル市役所

インターネットによる行政手続きやデータを活用した政策立案など、行政のデジタル化を推進

もっと詳しく知りたい場合は？

今後、市ホームページ（二次元コード）やYouTube松本市公式チャンネル、SNSなどで情報を発信し、広く意見をいただきながら、計画を磨き上げていきます。

また、市民の皆さんに直接説明をし、質問等に答えるため、市民説明会を開催する予定です。



市民説明会 開催予定 ※申し込み不要

日時	場所
1月17日(日) 午後3時～5時	勤労者福祉センター
1月18日(月) 午後7時～9時	安曇地区地域づくりセンター
1月19日(火) 午後7時～9時	松本市役所
1月21日(木) 午後7時～9時	奈川地区地域づくりセンター
1月25日(月) 午後7時～9時	芳川地区地域づくりセンター ※多事争論会
1月27日(水) 午後7時～9時	勤労者福祉センター

カム (calm) トウ マツモト come (calm) to matsumoto キャンペーン



※「calm」…「静か」「落ち着いて」などの意味があり「静かな会食、落ち着いた宴席」等、感染拡大防止をお願いしたくこの表現を使用しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上げが減少している市内の事業者を応援するため、経済活動が低迷する冬の需要喚起を目的とした3大キャンペーンを実施します。この機会にあらためて市内の施設やお店を訪れて、地域の魅力を再発見してみませんか。

各事業者による感染防止策の徹底や身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指の消毒などの一人一人の適切な行動により、さらなる感染拡大防止策の徹底と社会経済活動の両立に、ご協力をお願いします。

お得な 3大キャンペーン

- 1 **もうすぐ長期休館！市内文化施設の特別 **無料** 開放！**
- 2 **松本市消費応援キャンペーン事業（第3弾）
キャッシュレス決済で最大20%戻ってくるキャンペーン**
- 3 **街場のえんがわ作戦「信州まつもと・真冬version」**



詳細は「新まつもと物語」ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、キャンペーンの内容が変更になる場合があります。

もうすぐ長期休館！市内文化施設の特別 **無料** 開放！

美術館・市立博物館・国宝旧開智学校校舎は、移転や大規模改修などにより、令和3年4月以降に長期休館します。休館を前に3施設を無料開放しますので、この機会にぜひご来場ください。

【対象期間】 令和3年2月1日(月)～3月31日(水)

施設名	松本市美術館 ☎39-7400 📠39-3400	松本市立博物館 ☎32-0133 📠32-8974	国宝旧開智学校校舎 ☎32-5725 📠32-5729
開館時間 (最終入場)	午前9時～午後5時 (午後4時30分まで)	午前8時30分～午後5時 (午後4時30分まで)	午前9時～午後5時 (午後4時30分まで)
休館日	毎週月曜日	対象期間中なし	2月 毎週月曜日 3月 第3月曜日
休館期間	令和3年4月～令和4年4月	令和3年4月～令和5年9月	令和3年6月～令和6年5月
その他	混雑状況により入場制限を行う場合があります。		60～80人程度の入場制限を行っています。

※詳細は、各施設へお問い合わせください。

2 キャッシュレス決済で最大20%戻ってくるキャンペーン

●問い合わせ 商工課（大手事務所5階 ☎34-3110 ㊟34-3008）

対象期間中に、対象店舗での支払い時に、感染リスクの低いキャッシュレス決済サービス「PayPay（ペイペイ）」で決済をすると、最大20パーセントのPayPayボーナスが付与されます。

※詳細は、キャンペーン特設サイト（二次元コード）をご覧ください。



【対象期間】 令和3年2月1日(月)～23日(祝)

【還元率】 支払額の最大20パーセントをPayPay（ペイペイ）ボーナスとして付与
※PayPay残高、PayPayあと払い（一括のみ）および「Yahoo! JAPANカード」での支払いがボーナス付与の対象です。クレジットカードでの支払いは対象外です。

【ボーナス付与上限】 1回あたりの付与上限/**3,000円**相当
期間あたりの付与合計上限/**1万5,000円**相当



【付与予定日】 支払日の翌日から起算して30日後

【対象店舗】 松本市内のPayPay加盟店のうち、松本市消費応援キャンペーン実行委員会とPayPay株式会社が対象店舗として指定した店舗
※病院や処方せん調剤・金券・公共料金の支払いなど一部対象外の店舗や商品があります。

市民向け相談会 ※前日までに商工課へ申し込み

【日時】 令和3年1月12日(火) 午前10時～11時

【場所】 勤労者福祉センター 2-5会議室 【定員】 27人

市内ソフトバンクの店舗はこちらから検索できます▼

相談窓口

市内のソフトバンク各店舗で随時対応します。 ※要事前申し込み（ソフトバンク以外の機種についても対応します。）
その他、市内公民館・地域づくりセンターへお尋ねください。



3 街場のえんがわ作戦「信州まつもと・真冬version」

●問い合わせ 都市政策課（本庁舎5階 ☎34-3015 ㊟34-3202）

「3密の回避」「新しい生活様式への対応」を目的に、沿道店舗などが飲食を提供するテラス席の設置やテイクアウト販売などの路上利用の支援を行っています。（令和3年3月末までの時限設置）

感染リスクの低減、歩行者の安全に配慮しつつ、各沿道店舗などが独自の創意工夫により展開する松本の新たな街の楽しみ方を体験してみませんか。
※詳細は市ホームページ（二次元コード）をご覧ください。

【12月18日時点の実施状況】

本町通り5店舗、大名町通り7店舗、伊勢町通り3店舗、駅前通り3店舗、あがたの森通り6店舗、辰巳の庭16店舗（6団体40店舗）



個性も性も いろいろ

みんなが自分らしく

● 人権・男女共生課 (☎39-11105 ㊟37-11153)

松本市は、市民一人ひとりがかけがえない個人として尊重される、多様性と活力に満ちたまちを目指しています。

その一つとして、令和3年4月からパートナーシップ宣誓制度を導入します。

この制度は、LGBTQ（性的マイノリティ）であるお二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う関係であることを宣誓し、その宣

誓を市が受けとめ、市独自に行政サービスを提供するものです。

制度のことや多様な性のあり方については、それぞれの立場で多様な意見や考えがあります。そのような声に耳を傾け、気持ちにも配慮しながら、多様性を尊重するまちの実現に向けて、一緒になってポジティブな変化につなげられたらと考えています。

特別ではない性のこと
私たち全員が当事者

日本では8・9パーセントがLGBT層という※調査結果もあります（11・2人に1人の割合）。

この中には、差別やいじめを恐れ、自分が当事者であることを明かせず、悩み苦しんでいる人たちがいます。

※ 電通ダイバーシティ・ラボ「L

GBT調査2018」

性って何だろう

人間の「性のあり方（セクシャリティ）」は多様で、単純に決めつけることはできません。100人いたら100通りの「性のあり方」があり、グラデーションのように無限です。

人間の性はいくつかの要素で構成されていますが、ここでは3つの要素について説明します。

① からだの性

生物学的な性別。出生時に戸籍に記載されている性別

② 好きになる性（性的指向）
どんな性別の人を好きになるかなど

③ こころの性（性自認）
自分の性別をどのように認識しているか

多くの人は、「からだの性」と「こころの性」が一致していますが、2つの性が一致せず、違和感を持つ人もいます。自分の性別をどのように認識するかは、人それぞれ違うのです。

行政文書の性別記載の見直しを進めます

「自分の性」に違和感を持つ方や、「男女選択」に抵抗を感じる方の心情に配慮し、申請書や証明書等の性別欄について、可能なものから削除を進めます。

L Lesbian レズビアン

こころの性が女性で恋愛対象も女性

G Gay ゲイ

こころの性が男性で恋愛対象も男性

B Bisexual バイセクシュアル

恋愛対象が女性にも男性にも向く

こころの性

T Transgender トランスジェンダー 「からだの性」と「こころの性」が一致しない人

Q Questioning クエスチョニング 性的指向や性自認が決められない、はっきりしない、または悩んでいる状況にある人

SOOGIと

LGBTQ

SOOGIとは、性的指向・Sexual Orientation（好きになる性）、性自認：Gender Identity（こころの性）を表す概念で、それぞれのアルファベットの頭文字を取ったものです。

つまりSOOGIは、私たちが全ての人を持つセクシャリティを表すものといえます。

LGBTQは、セクシャリティの少数者（性的マイノリティ）の総称として用いられている言葉です。この言葉でひとくくりにはできませんが、今は一番認知され使われています。

SOOGIハラスメントとアウティング

個人の性的指向や性自認を、嘲笑したりいやがらせすることを「SOOGIハラスメント」といいます。また、本人の了解を得ずに、他の人に暴露してしまうことを「アウテ

イング」といい、パワハラ防止指針の一つとしても位置付けられています。

もし、身近な人からカミングアウト（自分の性的指向や性自認等について告白すること）を受けた場合は、本人の許可なく第三者に話してはいけません。



アライになるろう

アライ（Ally）とは、多様な性のあり方に理解のある応援者のことです。アライになるには登録も宣言も必要ありません。

身近な人が自分の性について悩んでいるとき、打ち明けてくれたとき、それを受け止めてゆっくり話を聞くだけでも、アライなのです。

性的マイノリティの方が、身近には「いない」ではなく、「言えない」のです。理解し、寄り添う気持ちを持つことが大切です。

デザインを募集します

パートナーシップ宣誓書受領証および受領カードの背景デザインを募集しています。

【期間】 1月29日(金)まで

【提出するもの】

- 作品のデータ (JPEG、PDF、Illustratorのいずれか)
- 応募用紙 (1作品につき1枚)

【提出方法】

電子メール、郵送、直接窓口へ

▼募集要項や
応募用紙等の
詳細はこちら



提出先

皆様のご意見をお寄せください

松本市パートナーシップ宣誓制度（案）へのご意見を募集しています。

【期間】 1月22日(金)まで

【意見を提出できる方】

市内在住、または在勤・在学の方

【制度案の閲覧場所】

- 市ホームページ
- 各地域づくりセンター窓口
- 行政情報コーナー（本庁舎1階）
- 人権・男女共生課（Mウイング3階）

【提出方法】

電子メール、郵送、ファクス、直接窓口へ



▲詳細はこちら

人権・男女共生課（〒390-0811 中央1-18-1 Mウイング3階 ☎39-1105 ☎37-1153
✉ kyousei@city.matsumoto.lg.jp）へ

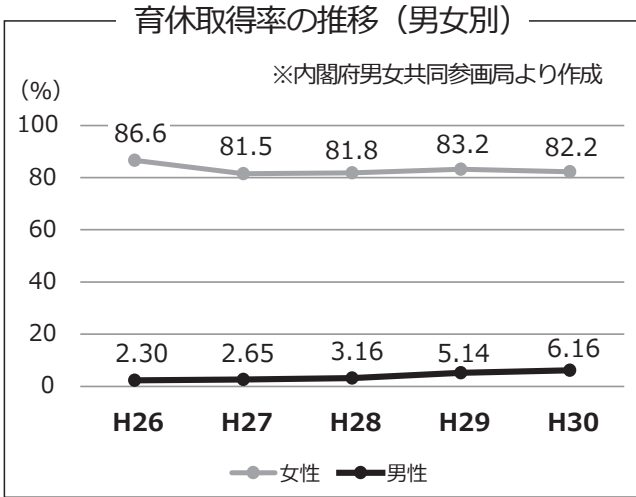
育児は「女性だけ」から「男女一緒に」

●問い合わせ 人権・男女共生課 (☎39-11105 ㊟37-1153)

育児・介護休業法では、男性にも育児休業（育児）の取得を権利として認めています（一部例外あり）。しかし、実際に取得するケースは1割を下回っています。取得について悩んでいる方も、その効果を知り、前向きに考えてみませんか？

育児の取得状況

日本は世界と比較しても非常に充実した育児制度が整っています。原則、子どもが1歳になるまでの間、取得することが可能です。



それにもかかわらず、男性の育児休業の取得率は、極めて低い水準にとどまっています（グラフ参照）。

男性が育児を取得する効果

育児の取得により、本人、家族、会社、それぞれに良い効果があることが分かっています（厚生労働省、2017年）。

産後の女性の体は、ホルモンの急激な変化や睡眠不足等が原因で涙が出たり、イライラしたりする症状が現れます。重症化すると「産後うつ」に移行することもあり、産後女性の死因の一位は自殺となっ

ています。

この頃はパートナーや家族のサポートが特に必要な時期です。男性と一緒に育児をすることで不安の軽減につながります。

家族としては、育児取得の機会を生かし、今後の子育てについて、子どもが小さいうちに二人でしっかり話し合っていくことが、パートナーや子どもとの関係を深める上で重要です。

また、会社としては従業員から申し出があれば育児を取得させる義務があります。育児を取得しやすい会社には、優秀な人材が集まりやすかったり、従業員の離職防止につながったりと、人材確保に苦

育児を取得した男性の声



より働きやすい職場環境へ

 職場の理解もあり、育児を取得し、家族皆で過ごすことができました。この経験を生かして、他のスタッフも働きやすい職場の環境づくりに力を入れていきたいと思います。（小売業）

誰にとっても暮らしやすい社会へ

もしあなたの中に「男性だから仕事」「女性だから家事や子育て」と思う気持ちがあれば、まず一度立ち止まって、性別で役割を決めていないか考えてみてください。

子どもの成長を間近に

 職場に迷惑をかけると思い、取得するか悩みましたが、親になる責任として取得しました。子どもの成長を間近に見ることができ、これからの人生のプラスになったと思います。（公務員）

効率的な仕事を考えるように

 復帰後は早めに仕事を切り上げ、なるべく家族の時間を持てるようにしています。効率的な仕事の仕方を考えるようになりました。パパになる人、皆が育児を取るべきだと思いました。（建設業）

性別で役割を決めつけることのない社会は誰にとっても暮らしやすい社会につながります。



ジェネリックのポイント

- 1 先発医薬品と比較すると安価であることが多いため、負担軽減につながります。
- 2 品質、有効性、安全性は新薬と同等です。
- 3 患者さんが飲みやすいよう工夫されている場合もあります。

※医療費の増加で、医療を支える負担（健康保険料等）も増加しています。ジェネリック医薬品は、自己負担の軽減のみでなく、将来の世代の負担を減らすことにもつながります。

ジェネリックへ変更するには

かかりつけの医師や薬剤師に、ジェネリック医薬品を希望することを伝え、変更について相談してください。

【変更にあたっての注意点】

- 新薬、ジェネリックを問わず、添加剤の中でアレルギーを起こすものがあります。
- 薬によってはジェネリック医薬品のないものもあります。

ジェネリック医薬品 利用差額通知書の送付

1月下旬に、国民健康保険被保険者の方へジェネリック医薬品差額通知書を送付します。この通知は、ジェネリック医薬品に変更した場合、自己負担額がどれくらい安くなるかをお知らせするものです。ジェネリック医薬品へ切り替える際の参考としてご活用ください。

●対象

令和2年10月に国民健康保険証を使って生活習慣病や慢性疾患等の薬の処方を受けた方で、ジェネリック医薬品へ変更した場合、薬の自己負担額が100円以上軽減できると見込まれる方

すぐに始められます！
「ジェネリック」

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)とは

新薬（先発医薬品）の特許が切れた、同じ有効成分を使った品質・効き目が同等で、低価格な薬です。

どうして低価格なの？

新薬は、長い年月と多額の費用をかけて開発されます。ジェネリック医薬品は、新薬と比較して、開発にかかる費用や時間が少なく、低価格で提供できます。

安全性は？

新薬と同様に製造管理や品質管理が厳しくチェックされており、安全です。

『ジェネリック医薬品』 をどう存じますか？

● 問い合わせ

保険課

(東庁舎2階)

☎ 34-3203

☎ 39-2523

医療費通知

国民健康保険被保険者の方には6～10月診療分を、長野県後期高齢者医療保険被保険者（75歳以上）の方には1～10月診療分の医療費通知を1月下旬～2月上旬に送付します。

■活用 診察内容の確認や確定申告等税申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

■注意事項

医療費通知に記載されていない医療費（11月、12月診療分や特定診療科の受診分）がある場合は、お手元の領収書をもとに「医療費の明細」を作成してください。

国民健康保険の1～5月診療分の医療費通知はすでに発送済みですが、必要な方は保険課までお問い合わせください。

●医療費通知に関する問い合わせ

国民健康保険は保険課（☎34-3203 ☎39-2523）

後期高齢者医療保険は長野県後期高齢者医療広域連合（☎026-229-5320 ☎026-228-1850）

●医療費控除に関する問い合わせ

市民税課（本庁舎2階 ☎34-3232 ☎36-9345）

松本税務署（☎32-2790 ※自動音声案内）

令和3年度

市民税・県民税・国民健康保険税の 申告受け付けが始まります

●問い合わせ 市民税・県民税の申告・・・市民税課（本庁舎2階 ☎34-3232 ☎36-9345）
所得税の確定申告・・・松本税務署（☎32-2790）※自動音声案内

3月15日(月)までに申告を

令和2年度の市民税・県民税の申告をした方には、
1月下旬に申告書をお送りします。

感染症拡大防止のため、ご自身で申告書を作成できる方は郵送での提出にご協力ください。

【提出先】

〒390-8620

丸の内3番7号 松本市役所市民税課



新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止のため、次の点にご注意を

勤労者福祉センターへ会場を変更します

以下の期間中は、市役所本庁舎での申告受け付けは行いませんのでご注意ください。

また、勤労者福祉センターは駐車台数に限りがあります。できる限り、公共交通機関をご利用ください。

【会場】 松本市勤労者福祉センター 1階大会議室（中央4-7-26）

【開設期間】 2月16日(火)～3月15日(月) ※土日・祝日は除く

入場は午前8時30分以降に

検温等の感染症対策を実施するため、各会場とも午前8時30分より前は入場できません。（ふれあいパーク乗鞍、奈川文化センター夢の森は次ページに記載）

次に当てはまる方は入場できません

- 37.5度以上の発熱がある方（会場で検温を実施）
- 平熱を超える発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、咳等の症状がある方
- 新型コロナウイルス感染症陽性となった方および陽性となった方との濃厚接触がある方
- 過去2週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある方

申告会場でのお願い

- マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いします。
- 感染症が発生した場合に、保健所が実施する調査等への協力が必要になるため、連絡先の確認にご協力をお願いします。



次の確定申告は松本税務署へ

- 青色申告
- 準確定申告
（前年または今年に亡くなった方の申告）
- 令和元年分以前の申告
- 分離課税の申告
（土地・建物の売買、株式の売買など）
- 損失・繰越損失の申告
- 住宅借入金等特別控除
（住宅ローン控除）等に関する申告
- 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告

申告受付日程と会場

受付開始：午前8時30分*
申告時間：午前9時～午後3時（一部地域を除く）

地区名	日程(土日・祝日を除く)	申告会場	地区名	日程(土日・祝日を除く)	申告会場
本庁管内	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時～午後3時	松本市勤労者福祉センター	寿	2月10日(水)・12日(金)	寿出張所
			内田	2月4日(木)・5日(金)	内田出張所
島内	2月12日(金) 午前9時～正午	山田公民館 (山田町会のみ)	中山	2月12日(金)・15日(月)	中山出張所
	2月25日(木)・26日(金)	島内出張所	入山辺	2月19日(金)・22日(月)	入山辺出張所
島立	2月24日(水)・25日(木)	島立出張所	里山辺	3月10日(水)・11日(木)	里山辺出張所
新村	2月8日(月)・9日(火)	新村出張所	岡田	2月18日(木)・19日(金)	岡田出張所
和田	2月18日(木)・19日(金)	和田出張所	本郷	2月16日(火)・17日(水)	本郷支所
神林	2月1日(月)・2日(火)	神林出張所	四賀	2月8日(月)～10日(水)	四賀支所
今井	2月5日(金)・8日(月)	今井出張所	安曇	2月12日(金) 午前11時～午後3時	ふれあいパーク乗鞍
笹賀	2月3日(水)・4日(木)	笹賀出張所		2月22日(月)・24日(水)	安曇支所
芳川	2月9日(火)・10日(水)	芳川出張所	奈川	3月8日(月)・9日(火) 午前10時～午後3時	奈川文化センター 夢の森
寿台	3月9日(火)・10日(水)	寿台公民館	梓川	3月1日(月)～5日(金)	梓川支所
松原	3月10日(水)	寿台公民館	波田	2月1日(月)～5日(金)	波田支所

★ ふれあいパーク乗鞍と奈川文化センター夢の森は、申告開始の30分前から受け付けます。
また、勤労者福祉センター以外の申告時間は、正午～午後1時を除きます。

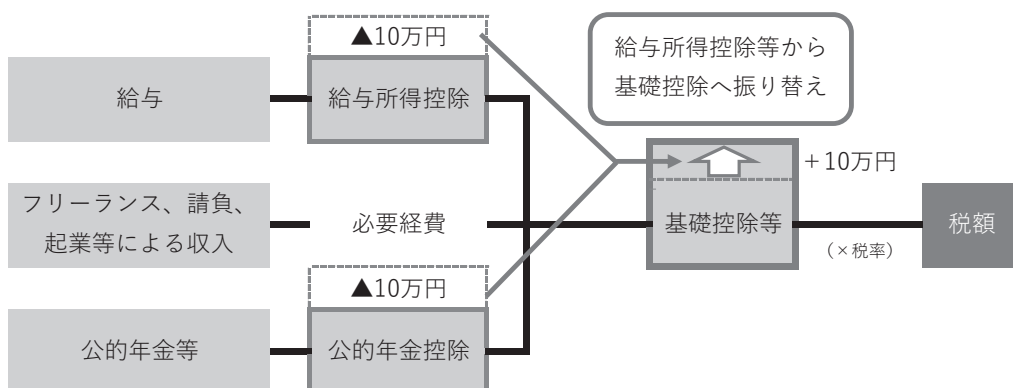
令和3年度 個人住民税(市民税・県民税)の主な改正点

- 1 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え
- 2 扶養控除等の所得要件および、家内労働者等の必要経費の特例
- 3 ひとり親控除の創設と寡婦・寡夫控除の見直し
- 4 非課税の所得範囲
- 5 所得金額調整控除の創設

1 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする等の観点から、給与所得控除額および公的年金等控除額を一律10万円引き下げ、全ての所得に適用される基礎控除額を10万円引き上げます。

なお、前年の合計所得金額が2,400万円を超える場合は、合計所得金額に応じて基礎控除額が段階的に下がり、前年の合計所得金額が2,500万円を超える場合は基礎控除が適用できないものとされます。



※給与所得と公的年金の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

▼詳細は、お問い合わせ
いただくか、市ホームペ
ージ(二次元コード)を
ご覧ください。給与や公
的年金等の収入に応じた
控除額を、調
べることで
きます。



2 扶養控除等の所得要件および、家内労働者等の必要経費の特例

扶養控除等の合計所得金額要件なども見直されました。

改正後		改正前
同一生計配偶者、扶養親族	合計所得金額48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除	合計所得金額48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生控除	合計所得金額75万円以下	65万円以下
家内労働者等の必要経費の特例	必要経費55万円まで	65万円以下

3 ひとり親控除の創設と寡婦・寡夫控除の見直し

「ひとり親控除」の制度が新設され、寡婦控除は対象範囲を縮小、寡夫控除は廃止されました。婚姻歴や性別にかかわらず控除が受けられることとなります。

なお、ひとり親控除、寡婦控除ともに、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は対象外です。具体的には、住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある場合は対象外となります。

(1) ひとり親控除【控除額30万円】

ひとり親とは、前年の12月31日の現況で、婚姻をしていない方または配偶者の生死の明らかでない方のうち、次の①～②の要件全てに当てはまる方です。

- ① 生計を一にする子がいること（子の総所得金額等が48万円以下に限る）
- ② 本人の合計所得金額が500万円以下であること

(2) 寡婦控除【控除額26万円】

寡婦とは、前年の12月31日の現況で「ひとり親」に該当せず、次の①～②のいずれかに当てはまる方です。

- ① 夫と離婚した後婚姻をしておらず扶養親族がいる方で、合計所得金額が500万円以下の方
- ② 夫と死別した後婚姻をしていない方または夫の生死の明らかでない方で、合計所得金額が500万円以下の方（この場合は、扶養親族の要件はありません）

4 非課税の所得範囲

非課税を判定する所得の範囲について、10万円が加算されます。

改正後		改正前
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の合計所得金額	135万円以下	125万円以下
所得割が非課税（総所得金額等）	35万円×人数(※1) + 10万円 + 32万円(※2) 以下	35万円×人数(※1) + 32万円(※2) 以下
均等割が非課税（合計所得金額）	31.5万円×人数(※1) + 10万円 + 18.9万円(※2) 以下	31.5万円×人数(※1) + 18.9万円(※2) 以下

※1 本人・同一生計配偶者・扶養親族の合計数

※2 同一生計配偶者または扶養親族を有する場合のみ加算

5 所得金額調整控除の創設

所得金額調整控除とは、一定の給与と所得者の総所得金額を計算する場合に、一定の金額を給与所得の金額から控除するものです。

(1) 給与等の収入金額が850万円を超え、次の①～③のいずれかに当てはまる場合

- ① 本人が特別障害者に該当する方
- ② 年齢23歳未満の扶養親族を有する方
- ③ 特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する方

$$\text{所得金額調整控除額} = \{\text{給与等の収入金額 (1,000万円超の場合は1,000万円)} - 850\text{万円}\} \times 10\%$$

(2) 給与所得控除後の給与等の金額と公的年金等に係る雑所得の金額があり、その合計額が10万円を超える場合

$$\text{所得金額調整控除額} = \{\text{給与所得控除後の給与等の金額 (10万円超の場合は10万円)} + \text{公的年金等に係る雑所得の金額 (10万円超の場合は10万円)}\} - 10\text{万円}$$

芳川地区対象 多事争論会

テーマ「分散型市役所と地域拠点」

地元の皆さんの参加を
お待ちしております！



開催日時

1月25日(月) 午後7時～9時

場所

芳川公民館

定員

会場参加 50人 オンライン参加 先着50人

内容

「分散型市役所と地域拠点」について市長が説明し、その後、市民の皆さんと市長が自由討論を行います。

申し込み

【会場参加の方】1月4日(月)～18日(月)に電話（平日午前9時～午後5時）、ファクス、インターネット（右の二次元コード）のいずれかで、①住所 ②氏名 ③昼間連絡のつく電話番号をお知らせください。



【会場参加】

※会場参加は、芳川地区の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

【オンライン参加の方】1月25日(月)午後5時まで、インターネット（右の二次元コード）から、お申し込みください。



【オンライン参加】

その他

会場内を撮影した動画をオンラインでライブ配信および録画配信を行います。発言する方は、会場スクリーンや配信画面に顔が映りますので、ご了承の上、お申し込みください。

問い合わせ

市民相談課（本庁舎1階 ☎32-0001 📠36-6839）

国宝松本城氷彫フェスティバル2021

◆問い合わせ 観光温泉課（大手事務所5階 ☎34-8307 📠34-3049）

特設ホームページ

◆日程 1月20日(水)～24日(日)

◆場所 松本城公園、松本駅前広場、枅形跡広場、千歳橋、蔵シック館、てまり時計、花時計公園



【全国氷彫コンクール】

全国から集まった国内12チーム、総勢24人のトップレベルの選手が参戦し、その技術と芸術性を競い合う「チャンピオンシップ」、若手氷彫作家中心の「プレイベント」を開催します。

◆氷像制作・展示時間

〈プレイベント〉

〔制作〕22日午後6時～11時30分

〔展示〕24日午後2時まで 〔場所〕花時計公園

〈ワールドチャンピオンシップ〉

〔制作〕23日午後5時～24日午前5時

〔展示〕24日午後3時まで 〔場所〕松本城公園

【氷像作品制作・展示】

今年は市街地展示会場を新たに4カ所拡充しました。市街地とお城をつないだ氷彫作品を平日から楽しむことができます。特に、氷彫界のレジェンドによる制作は必見です。

◆氷像制作・展示時間

〔制作〕20日～23日午後4時～10時

〔展示〕制作日翌日の午後3時まで（氷の解け具合により前後します）〔場所〕松本城公園他6カ所

【会場内イベント情報】

氷のジャンボ滑り台やステージイベントをはじめ、楽しい催しがいっぱいです。

【市街地飲食ラリーイベント】

食事と合わせて街中の氷像制作をお楽しみいただけるよう、“城町バル”や“松本カレーラリー”とのタイアップイベントを開催します。

【感染症対策のお願い】

- 発熱症状（目安37.5度以上）など体調がすぐれない方の来場は控えてください。
- 会場では、手指の消毒、咳エチケット、密集場所での人との距離の確保にご協力ください。
- 必ずマスク着用の上、ご来場ください。

※新型コロナウイルス感染症対策を徹底しますが、状況によって内容が変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ（右上の二次元コード）をご覧ください。

賢い消費者になるために

商品券などの有効期限に注意

この時期、商品券を贈り物としてもらう人も多いと思いますが、商品券やギフト券には、有効期限があるものとないものがあります。

例えば、日本図書普及株式会社発行の二次元コード付きの「図書カードNEXT」には有効期限がありますが、昔ながらの「図書券」や磁気式の図書カードには、有効期限はありません。

発行者が同じでも、有効期限の有無が種類によって異なります。しまつてある商品券の有効期限を確認しましょう。

- 問い合わせ 消費生活センター
(本庁舎1階 ☎36-8832)、
または消費者ホットライン^{いっしょ}188へ



まつもと市民 生きいき活動

No.55

わたしは ころをみがきからだを使おう
このまちを きれいにしよう

寿台マレットゴルフ同好会は、20年以上前に発足しました。寿台マレットゴルフ場をホームグラウンドに「安全第一、楽しくプレーすること」をモットーに、現在42人で活動しています。月例の競技会や大会のほか、週に一度は冬でも少々の寒さは物ともせず集合し、プレーの後は、公園のベンチで和やかなひとときを過ごしているそうです。

また、例会の際は草刈りやゴミ拾い、落ち葉などの片付けを行い、公園・コース整備も行っています。

「身近な場所で、歩いて来られて、みんな楽しみにしている」「いつでも、誰でも、気持ちよく使ってもらえればいい」「仲間づくり、学びの場になっている」と話してくださいました。



- 問い合わせ 教育政策課 (☎33-3980 ☒33-3934)

医療メモ #374

皮膚のバリア機能

今回は、皮膚のバリア機能を健康に保ちましょうというお話です。バリアとは障壁とか防護壁といった意味です。バリアフリーなんて言葉もありですね。皮膚は自分の体と外界との境界面ですから、おのずと身を守る仕組みが備わっているのです。

宇宙飛行士が丈夫で高機能な宇宙服を着ると同じように、私たちの健康は皮膚によって守られているのです。

最近の研究で、アトピー性皮膚炎のアレルギー炎症がバリア機能の障害から発症することがわかってきました。その昔、食物アレルギーが原因と声高にいわれた時代とは隔世の感があります。

さらに、アレルギー性鼻炎や気管支喘息なども皮膚バリア機能の異常が原因のひとつと考えられています。皮膚表面のバリアが壊れてしまうと、花粉やダニ、食べこぼしや化粧品など、さまざまなタンパク成分が皮膚の深層に侵入してきます。そこでアレルギー反応が起こり、しつこ

いかゆみや湿疹が発症してしまうのです。掻き壊しによりさらにバリア機能が壊れると、なおいつその悪循環に陥ってしまいます。

もともと皮膚バリア機能は角質(いわゆる垢)や保湿因子、皮脂などで保たれているのですが、慢性的なこすれや乾燥で破たんしやすいデリケートなものです。

しかし、皮膚バリア機能を保ち、回復させる方法はそれほど難しいことではありません。根気よく保湿のスキンケアを継続することこそがなにより大切です。

保湿が大事、といわれて久しいのですが、バリア機能を維持するという新たな意識をもって、この冬続けてみてはいかがでしょう？



- 松本市医師会 (<http://www.maj-med.or.jp>)